

経営学特講

第6回 戦後改革 – 占領政策の特質とその転換 –

2024年8月6日

斎藤 邦明

法政大学通信教育部

kuniaki.saito.88@hosei.ac.jp

今回の内容

- 第二次世界大戦での敗戦後、日本は連合国の中でもアメリカを中心としたGHQ/SCAPによる占領を受けた（1945～1952）
- GHQ/SCAPによる間接統治下で、日本社会の様々な改革（戦後改革、占領改革）が行われた
- 改革は、改革初期（1945～1948）の方針と、改革後期（1948～1952）とで、異なる方針で実施された
- 戦後改革の内容、日本経済を解説する

2

敗戦と戦後改革

- 1945年8月14日、ポツダム宣言受諾決定
- 同8月15日、玉音放送→終戦の公表
- 戦後改革（占領改革）とは
 - 連合軍（**General Head Quarter / Supreme Commander for Allied Powers**）による日本の政治、経済、社会制度の包括的改革
 - （間接統治）によって、日本を（））
- 沖縄：直接統治（1972本土復帰）
- ドイツ：東西分断（1989ベルリンの壁崩壊）



3

敗戦と戦後改革

- 1945年9月2日、降伏文書調印（公的な終戦日）
- 1952年9月、サンフランシスコ講話条約までGHQ/SCAPによる日本占領
- 占領の方針
 - 極東委員会などは、（））。途上国の生活水準以下にという議論すら存在
 - ドイツなどと同様、脱工業化の実施
 - 日本が再び軍事化をしないため、財閥や地主の富を解体、労働者に分配し、民主化

4

戦後改革

・戦後改革

- ・新憲法の制定：日本国憲法（主権在民、平和主義[9条・戦争放棄]、基本的人権）
 - ・政治改革：軍の解散、政党の再建、女性参政権、公職追放、内務省の解体、地方自治の確立
 - ・法制度改訂：民法改正（家長の廃止など）
 - ・経済改革：財閥解体、農地改革、労働改革
 - ・教育改革：教育勅語の廃止、教育基本法の制定、学校教育法（六・三・三・四制）
- 改革によって、日本社会は戦前から変わったのか（ ）、変わっていないか（ ）が争点

5



終戦時の日本経済

- ・甚大な人的・経済的被害、工業生産能力の低下
- ・生産指数：鉱工業20%、農業56%の減少
- ・食糧不足の発生：（ ）
- ・都市住民の買出し。闇市。都市の金が農村へ

敗戦時の生産設備能力

生産設備名	1937年度 生産設備能力 A	戦時最高生産能力		敗戦時 生産設備能力 C	C/B %	C/A %
		年度	設備能力 B			
銑鉄(千t)	3,000	1944	6,600	5,600	84.8%	186.7%
圧延鋼材(千t)	6,500	1944	8,700	7,700	88.5%	118.5%
銅(千t)	120	1943	144	105	72.9%	87.5%
鉛(千t)	28	1943	48	48	100.0%	171.4%
石油精製(千kl)	2,320	1942	4,157	2,130	51.2%	91.8%
工作機械(台)	22,000	1940	60,134	54,000	89.8%	245.5%
破砕(千t)	1,460	1941	1,979	1,243	62.8%	85.1%
カーバイド(千t)	915	1941	379	478	126.1%	52.2%
綿紡(千錘)	12,165	1939	13,796	2,367	17.2%	19.5%
絹紡(千錘)	462	1938	463	196	42.3%	42.4%
人絹(百万ポンド)	570	1937	570	89	15.6%	15.6%

出典：安藤編（1979）150頁。

買い出し列車



地方でイキなどの食糧の買い出しを済ませて帰る人たち。客車や貨車の扉前まで満載して東京に向かう列車（千葉県山武郡日向村・総武線日向駅付近）。1945年11月4日

6

財閥解体

・財閥解体（続き）

- ・②に対して、（ ）（下記）
- ・③（①）に対して、資産課税：（ ）

社名	指定時	措置
株式会社三井本社	第1次指定	単独解散
合名会社安田保全社	第1次指定	第二会社設立のうえ解散（永楽不動産）
株式会社三菱本社	第1次指定	第二会社設立のうえ解散（陽和不動産、関東不動産）
富士産業株式会社	第1次指定	第二会社設立のうえ解散（富士工業、富士自動車等）
株式会社住友本社	第1次指定	第二会社設立のうえ解散（四国林業、東邦農業等）
渋沢同族株式会社	第2次指定	単独解散
株式会社浅野本社	第2次指定	単独解散
古河鉄業株式会社	第2次指定	そのまま存続
野村合名株式会社	第2次指定	単独解散
日本窒素肥料株式会社	第2次指定	第二会社設立のうえ解散（新日本窒素肥料）
理研工業株式会社	第2次指定	第二会社設立のうえ解散（新理研工業、新潟工業）
昭和電工株式会社	第2次指定	そのまま存続
大倉鉄業株式会社	第2次指定	第二会社設立のうえ解散（中央建物）

財閥解体

- ・「日本国の大商工業の大部分を支配した、大企業結合の解体計画」し、経済の民主化を図る
- ・財閥会社
 - ・①（ ）
 - ・②（ ）を本社としたコンツエルン

➢ 以後、平成の金融ビッグバン（銀行改革、規制緩和）まで持株会社設立は原則禁止

 - ・③市場の寡占（独占）
- ・財閥解体
 - ・①に対し、（ ）：同族経営を否定

7

8

労働改革

- 占領政策の重点：労働者の権利の弱さ

①1945年12月（）

団結権、団体交渉権、争議権（※ただし、戦後の労働争議の隆盛に対してGHQは圧力）

②1946年9月（）

③1947年4月（）

✓いわゆる「労働三法」が成立

- 敗戦とともに大量の失業者

1947年11月（）

9

経済改革

- 1947年4月（）制定（経済の憲法）

アメリカの反トラスト法を参考

- 過度経済力集中排除法による指定（後、緩和）

適用例1) 三井鉱山、三菱鉱山（後、復活）

適用例2) 王子製紙、日本製鉄、帝国織維

	財閥の業種別集中度（1945年）							(%)
	三井	三菱	住友	安田	4大財閥	6財閥	10財閥	
金融業	13.9	13.1	5.4	17.3	49.7	3.3	53.0	
銀行	14.7	8.7	5.3	19.3	48.0	2.5	50.4	
重工業	12.7	10.7	8.3	0.7	31.7	16.6	47.2	
機械	13.9	20.1	10.6	1.6	44.9	21.6	64.1	
金屬	7.1	4.8	14.4	0.1	25.8	15.4	40.8	
鉱炭	15.7	8.9	3.6	0.0	28.2	22.2	50.2	
軽工業	6.1	1.6	0.7	2.5	10.6	6.1	16.7	
織維	9.7	0.8	0.2	6.7	17.4	1.4	18.8	
その他	4.5	6.7	1.1	0.7	12.7	2.6	15.0	
海運	18.4	40.3	0.7	1.8	60.3	0.6	60.9	
貿易	5.8	5.6	2.1	0.1	12.8	6.7	19.0	
合計	9.5	8.3	5.1	1.6	24.1	10.7	34.1	

持株会社整理委員会「日本財閥とその解体資料」、大蔵省財政史室「昭和財政史一終戦から講和まで—2・独占禁止（三和良一執筆）」により作成。重複計算の企業を除くため比率の合計は一致しない。6財閥は住友・浅野・古河・大倉・中島・野村の計。

集中排除法による大企業の分割	
分割前	分割後
王子製紙	苦小牧製紙・十条製紙・本州製紙
日本製鉄	八幡製鉄・富士製鉄
日本麦酒	日本麦酒・朝日麦酒
大建産業	奥羽紡績・丸紅・伊藤忠商事
三菱重工業	東日本重工業・中日本重工業・西日本重工業
東洋製缶	東洋製缶・北海製缶
北海道酪農協同	北海道バター・雪印乳業
帝國織維	帝國製絲・中央織維・東邦レーヨン
三井鉱山	三井鉱山・神岡鉱業
三菱鉱業	三菱鉱業・太平金屬
井華鉱業	井華鉱業・別子鉱業

持株会社整理委員会「日本財閥とその解体」により作成。

10

農地改革

農地改革

- 農地改革だけは占領軍以前から、農林省官僚を中心として政策が提示。なぜ？

前提：戦前の地主小作関係

農民は地主との小作契約において収穫物の約半分の小作料を現物で納めるのが一般的

➤（）

戦前農地政策の経験（自作農創設維持事業）

年次	小作料		②水稻平均 反収(石)	小作料率 (①/②)
	①玄米(石)	価格(円)		
1910	0.978	12.4	1.602	61.0
1920	1.06	39.38	2.058	51.5
1930	0.958	16.01	2.105	45.5
1940	0.997	41.78	1.972	50.6

梅村又次(1966)『長期経済統計9 農林業』220-221頁より作成。

11

- 日本の農地改革は（）

政策（政策[国家]を介した売買の形式）

⇒社会主義国（ソ連）の土地改革：強制没収・譲渡

農民が自作農になれば小作料支払いは不要。
当時の考え方としては、農民を自作農にすれば農業発展につながる（「所有の魔法」）

➤（）と考えられた

改革後、日本の農家は平均1haの自作農に

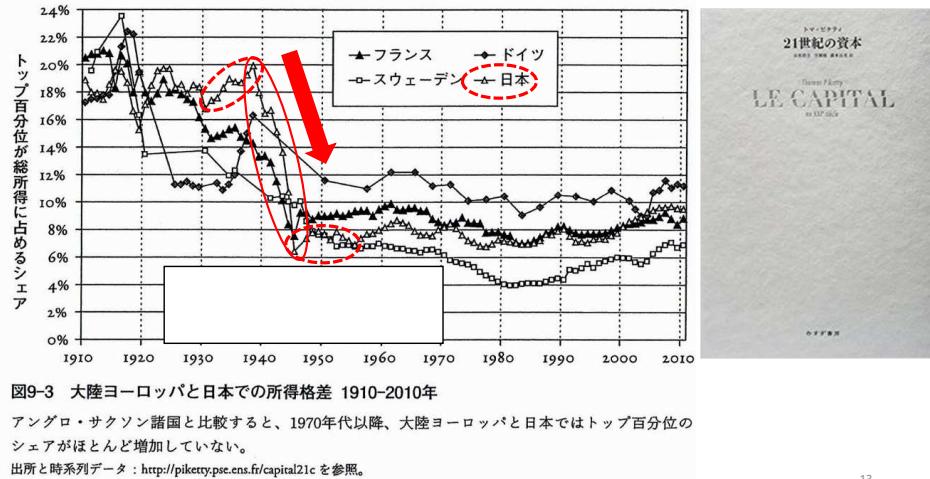
表 10-1 農地改革の実績			(単位:町)
改革前	農地総面積 (A)		総数
	小作地面積 (B)	小作地率 (B/A %)	北海道
	45.9	48.7	府県計
	買収所管換面積 (C)	1,933,009	344,620
	うち小作地面積 (D)	1,895,988	329,074
	不在地主所有	712,352	170,111
	在村地主所有	875,513	87,294
			788,220
改革後	解放率 (C/A %)	37.5	47.5
	解放率 (D/B %)	80.1	93.1
	小作地率 (%)	9.9	6.1
			10.6

農林省『農地等開放実績調査（昭和25年8月1日現在）』

12

所得格差の世界的な趨勢 (trend) (トマ・ピケティ『21世紀の資本』より)

- WW2後の資産税と土地改革→() 世界共通

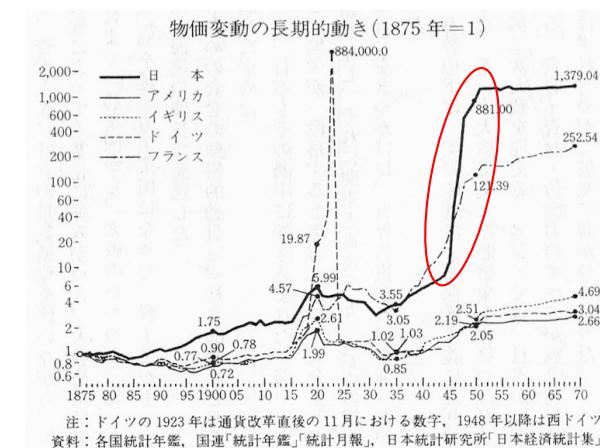


13

物価対策

- 戦後復興の経済的条件

- () への対応



14

物価対策

- 金融緊急措置と「三・三物価体系」
 - まず、同時代の認識（津島財政）として、先行きは不透明である
 - 1946年2月、幣原喜重郎内閣、渋沢敬三蔵相による（ ）の表明
 - 新旧円切替：旧円100円まで新円と交換可
 - 預金封鎖：それ以上はすべて金融機関へ
 - 物価統制令：（ ）
▶価格の抑制を図る
 - 物資不足から人々は闇市（取引）へ
▶公定価格（政府決定価格）と闇価格

15

物価対策

- 石橋湛山による財政政策
 - 幣原内閣後、吉田茂内閣が成立。石橋湛山が大蔵大臣に
 - 生産増強による（ ）→モノを充足させる
 - （ ）：民間融資を行う政策銀行
▶石炭、電力、肥料、鉄鋼などへ集中的な融資を実施（「復金インフレ」）
 - 金融緊急措置で物価はやや落ち着いた
 - 一連の施策は政府による工業復興への布石



16

戦後統制：経済安定本部と金融統制

- ・戦後統制
 - ・1946年8月、GHQの指令により、全統制会の解散、10月物資統制令が失効
 - ・()と物価庁が設置
 - ・戦後統制の法規：()
 - 戦後統制は、戦時中の物資動員計画と同様の手法で作成
 - ・価格差補給金制度によって補助金を与える
 - 戦後、物価統制など多額の補助金によって、()
 - ・金融統制：戦時期の臨時資金調整法が継続

17

傾斜生産方式

- ・傾斜生産方式
 - ・吉田内閣、石炭増産目標
 - 「 」と呼ばれる政策
 - ・石炭 = 工業復興のための基礎的物資
 - ・石炭 + アメリカからの重油 → 鉄鋼業へ
- ・傾斜生産方式の評価
 - ・実態としては必ずしも計画通りではなかった
 - ・復興金融金庫 → 汚職の温床に
 - ・日本政府主導の復興計画
 - ✓ その後の () に

18

占領政策の転換

- ・() : 1948年以降
 - 初期占領政策：日本の非軍事化と民主化
 - 後期占領政策：日本の経済復興（西側[資本主義]陣営への編入）
- ・国際情勢の変化：アジアの東側（共産）勢力
 - ・日本を西側（資本主義国）陣営として重視
 - ・日本の民主化よりも()
- ・賠償政策の転換
 - 賠償の撤回・縮小、集中排除指定の解除
 - ✓ ()

19

冷戦の開始と第2次大戦後のアジア情勢

- ・() の開始
 - ・1945年2月、ヤルタ会談（米・英・露）
 - ・1946年、英國チャーチル「鉄のカーテン」
 - ・1947年3月、トルーマン・ドクトリン（ギリシャ・トルコへの援助 = 対ソ封じ込め）
 - ・1947年6月、マーシャル・プラン
- ・戦後アジアの独立（建国）と社会主义の広がり
 - ・独立…モンゴル、フィリピン、カンボジア
 - ・相次ぐ社会主义（共産主義）国の建設
 - ・1948年、朝鮮民主主義人民共和国
 - ・1949年、中華人民共和国

20

戦後統制と統制解除 (deregulation)

- ・戦後統制と統制解除
 - ・占領政策の転換：非軍事化・民主化から「経済復興」へ→「 」の時代と呼ばれた
 - ・()を一部実施：()
 - ・戦後統制は分野ごとに継続／廃止が選択
- ・日本の政策論争：2つの路線
 - ・①「中間安定論」→インフレを一定程度許容しながら生産復興をめざす
 - ・②「一挙安定論」→インフレを収束させるための強力な通貨措置をとり、そのうえで生産復興
 - ・GHQとアメリカ本国の対日方針の不一致
 - ・対日援助の継続要求 ⇔ 不満

21



竹馬

ドッジ・ライン



- ・1949年2月、デトロイト銀行頭取()来日(ドッジはドイツ・オーストリアの金融再建に関与。その経験を買われて、日本へ)
- ・日本=「竹馬経済」…「日本の経済は両足を地につけていざ、**竹馬**にのっているようなものだ。竹馬の片足は**米国の援助**、他方は**国内的な補助金**の機構である。竹馬の足をあまり高くしすぎると転んで首を折る危険がある」
➤ 「経済安定9原則」中で、()

23

経済安定九原則

- ・1948年12月GHQ/SCAPの「 」
 - ①歳出削減による均衡予算の達成
 - ②徴税強化
 - ③金融機関融資の抑制
 - ④賃金安定計画の立案
 - ⑤物価統制の強化
 - ⑥外国貿易・為替の統制強化
 - ⑦配給制度の効率化
 - ⑧国産原料・製品増産
 - ⑨食糧統制の効率化

①や③→
()
をめざす方針

④～⑨→
()
を依然維持する

22

ドッジ・ライン

- ・ドッジによる経済政策()
 - ・①「 」：1949年度予算において一般会計、特別会計ともに均衡を要求する(=赤字財政を許さず)
 - ・②価格差補給金など()
 - ・③復興金融金庫の新規融資の全面停止と復興金融債の償還開始
(復興金融金庫は、1952年、日本開発銀行[現在・日本政策投資銀行]へ吸収)

24

シャウプ勧告にもとづく税制改革

- ・()とその背景
 - ・占領期の税制…直接税・間接税が複雑な状態に
 - ・①所得税を中心とした直接税の税体系へ
 - ・②()：所得が高いほど税を高く
 - ・③平衡交付金→地方交付税



25

国際金融の条件：単一為替レートの設定

- ・単一為替（固定相場制）：()
 - ・複数為替の存在→為替差額の発生→輸出補助金の発生原因
(←ドッジ・ラインの方針：補助金廃止)
 - ・1948年5月、ヤング使節団の勧告に始まり
 - ・1949年3月、1ドル=360円と決定
 - ・4月実施（1971年まで）
- ・日本がブレトン・ウッズ体制と呼ばれる国際体制へ参入
 - ・ブレトン・ウッズ体制とは、1944/45年に「」を国際金融のルールとした協定のこと

26

ドッジ・ラインの影響

- ・ドッジラインの影響
 - ・ドッジ・ライン→財政均衡→デフレ
➤当時の不況は「 」と呼ばれていた
- ・ドッジ・ラインの日本経済への影響
 - ・()（ただしドッジ・ライン以前からすでに物価は低下傾向にあり）
 - ・日本経済を西側経済体制へ参入させた
- ・金融緩和政策を実施→効果は不十分
 - ・緊縮財政→公務員の人員整理
- ・国家組織における()
 - ・下山事件、三鷹事件、松川事件



講和条約とIMF・GATT体制

- ・占領解除と西側陣営への本格的参入
 - ・1951年9月()
 - ・1952年に条約発効、日本独立()
 - ・1952年、() (International Monetary Fund)へ加盟
 - ・1955年、() (General Agreement on Tariffs and Trade)へ加盟
- ・西側（資本主義国）のIMF・GATT体制（自由貿易を基調とする国際システム）へ参入
 - ◆GATTは1995年に() (World Trade Organization)となる

28

おわりに

- ・敗戦:GHQによる日本の占領開始…間接統治
- ・初期占領政策（1945～1948）
 - ・日本の非軍事化と民主化
 - ・財閥解体、経済改革、労働改革、農地改革
- ・占領政策の転換
 - ・1948年頃から
➤民主化から経済発展へ
 - ・アメリカの対日占領方針の転換
 - ・「経済安定9原則」
 - ・ドッジ・ライン→インフレ収束、西側陣営へ
- ・1950年代の占領解除

29

本日の参考文献

- ・ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて 上・下』岩波書店,2004
- ・福永文夫『日本占領史 1945-1952』中公新書,2014
- ・大蔵省財政史室『昭和財政史—終戦から講話まで』。慶大図書館所蔵。財務総合政策研究所HPの「刊行物」
(<https://www.mof.go.jp/pri/index.htm>) でPDFが公開



30